

# 社会福祉法人 長門市社会福祉協議会 行動計画

子育てをする職員が安心して仕事ができるよう支援体制を整備し、全体が働きやすい環境となるよう取り組む。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 内 容

目標1：有給休暇積立制度の導入。子の看護休暇の有給化また、祖父母の育児休暇制度導入を目指す。

〈策定〉

- 令和5年 4月～ 運用ルールの検討開始  
有給休暇積立制度について検討
- 令和8年 4月～ 制度運用開始、職員周知

目標2：子育てをする職員のサポート支援として、既存の事業を利用し急な支援にも対応できる環境を整える。

また、職場内において一時預かりを支援できる場所、支援者体制を整える。

利用料についても職員の負担軽減を目指す。

〈策定〉

- 令和5年 8月～ 検討開始
- 令和6年 4月～ モデル実施・課題検討
- 令和7年 4月～ 支援体制を整える。(幹部会議)
- 令和8年 4月～ 本格実施・職員周知